

「＜七十七＞つみたてキャンペーン～未来に向けて NISA も始めよう！～」 の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、積立性商品（＜七十七＞積立投信、積立外貨預金）を対象とする、「＜七十七＞つみたてキャンペーン～未来に向けて NISA も始めよう！～」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、努めてまいります。

記

1. 名 称

＜七十七＞つみたてキャンペーン～未来に向けて NISA も始めよう！～

2. 内 容（本キャンペーンの詳細は別添のチラシをご参照ください。）

対象となる お客さま	携帯電話番号のお届けおよび七十七銀行アプリのご利用登録を行っていただいたうえで、インターネットバンキング（＜七十七＞ダイレクトサービス）により、＜七十七＞積立投信または積立外貨預金を新規でご契約していただいた個人のお客さま
特典Ⅰ	対象となるお客さま全員に Amazon ギフトカード 200 円分をプレゼントいたします。
特典Ⅱ	対象となるお客さまのうち、以下の条件のいずれかを満たされた方の中から抽選で 200 名さまに「選べるデジタルギフト Giflet（ギフレット）」5,000 円分をプレゼントいたします。 ①積立投信の毎月の積立合計金額が 5,000 円以上かつ、NISA 口座（注）の新規開設を伴うご契約 注. 一般 NISA およびつみたて NISA が対象です。 ②積立外貨の毎月の積立合計金額が 10,000 円以上のご契約

注. ギフレットは、Amazon ギフト券、Google Play ギフトコード、図書カードネットギフト等、利用先を選択してご利用いただけるデジタルギフトです。

3. 実施期間

2023 年 10 月 2 日（月）～ 2023 年 11 月 30 日（木）

－ 1 －



もっと、ずっと、地域と共に。

4. 対象店

<七十七> 積立投信：東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店
積立外貨預金：東北地区の全営業店（出張所を除く）および札幌支店

（関連するSDG s）



SDG s (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDG s宣言 ～ もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDG sに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDG s実践計画」を策定しました。

〈七十七〉



つみたてキャンペーン

～ 未来に向けてNISAも始めよう!～

2023年10月2日(月)～2023年11月30日(木)

対象となるお客さま

下記①・②両方の条件を
満たされた個人のお客さま



- ①七十七銀行アプリの利用開始登録
- ②インターネットバンキングで下記の商品いずれかの新規ご契約(追加契約も含む)

〈七十七〉積立投信 ワンコイン(500円)から
はじめられます

積立外貨預金 5,000円からはじめられます
米ドル・ユーロ・オーストラリアドルから選べます

※〈七十七〉積立投信および積立外貨預金については、期間中にご契約のうえ2024年1月31日までに振替実績があるものを対象といたします。
※携帯電話番号の届け出が必要となります。

特典
I

対象者全員

Amazonギフトカード

200円分
プレゼント!

さらに!

特典
II

追加条件のいずれかを満たされた方

抽せんで200名さまに「選べるデジタルギフトGiflet(ギフレット)」

5,000円分プレゼント!

追加
条件

- ①積立投信の毎月の積立合計金額が**5,000円以上**かつ、**NISA口座の新規開設**(※)を行った方
 - ②積立外貨の毎月の積立合計金額が**10,000円以上**の方
- ※一般NISAおよびつみたてNISAの新規開設が対象。

10/31(火)までなら〈七十七〉NISAデビューキャンペーンと併用可能!

期間中にNISA口座を開設したお客さま**全員**に「選べるデジタルギフトGiflet(ギフレット)」1,000円分プレゼント!

キャンペーン
詳細はこちら



【ご留意事項】

- 店舗窓口にて対象商品をご契約いただいた場合は、本キャンペーンの対象外となります。
- 実施期間終了時点で対象商品が解約されている場合は対象外とさせていただきます。

プレゼント
について

- 自動エントリーいたしますので、お客さまによるご応募は必要ありません。
- 当せんされたお客さまへ2024年2月に携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)にて送信いたします。
- 携帯電話番号の変更等により受信できない場合は、無効とさせていただきます。

〈七十七〉積立投信の
商品内容はこちら!



積立外貨預金の
商品内容はこちら!



「Giflet(ギフレット)」に
ついてくわしくはこちら!



Giflet 「Giflet(ギフレット)」は、ジャックス・トータル・サービス株式会社が発行するデジタルギフトサービスです。

- ◆取扱店について、〈七十七〉積立投信は東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店、積立外貨預金は東北地区の全営業店(出張所を除く)および札幌支店となります。
- ◆くわしくは、お近くの〈七十七〉窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
- ◆店頭に説明書をご用意しております。
- ◆今後予告なく本キャンペーンの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。
- また、季節等に応じて、同様のキャンペーンを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

インターネットバンキングによる
「携帯電話番号の届け出、確認の方法」や
投資信託、外貨預金のご注意事項については
裏面をご覧ください。



七十七銀行

2023年10月2日現在

「Amazonギフトカード」「選べるデジタルギフトGiflet(ギフレット)」は 携帯電話のSMSでお送りいたしますので、携帯電話番号の届け出が必要となります。

携帯電話番号の届け出・確認の方法

※七十七銀行アプリにて、ワンタイムパスワードの利用開始登録が必要となります。

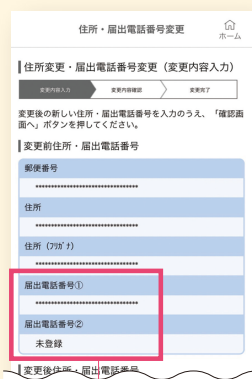


七十七銀行アプリに
ログイン後のトップ画面
【サービス】を
タップします。

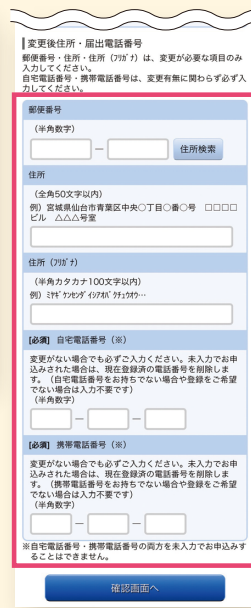
「サービス」から【住所変更・
届出電話番号変更】の項目
を選択します。

※項目選択後、インターネット
バンキングのページに遷移
します。

七十七銀行アプリ
について
くわしくはこちら



「変更前住所・届出電話番号」の
「届出電話番号①」もしくは
「届出電話番号②」に既に
携帯電話番号が登録されて
いるお客さまは手続の必要は
ございません。



携帯電話番号が登録
されていないお客さま
は、**変更が必要な項目**
を入力してください。

※当座預金、各種ローン(カード
ローンを除く)、マル優、特別
マル優、財形預金等のお取引
をご利用いただいている場合、
または口座開設後一定期間
経過していない場合はお取引
できませんので(七十七)窓口
にお問い合わせください。

インターネット
バンキングについて
くわしくはこちら



携帯電話番号の届け出は、お近くの店舗でも受付しております。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限(クローズド期間等)がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際は、投資信託取扱店に最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身の判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 「インターネットバンキング」において投資信託の募集・購入・解約・買取の申込、(七十七)積立投信にかかる各種申込、保管残高・取引履歴の照会等をご利用になるためには、当行本店窓口または七十七銀行口座開設アプリにて「投資信託取引口座」をあらかじめ開設していただき、別途インターネットバンキングに「投資信託指定預金口座」を登録していただく必要があります。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料 (当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額 (当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬 (当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■ 東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店
本部(担当部署) ■ 営業統轄部 ウェルスマネジメント室

商号等:株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長(登録)第5号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

積立外貨預金のご注意事項

外貨預金の為替変動リスクについて

- 外貨預金には、為替相場の変動によって為替差損が生じ、ご解約(お引出し)時のお受取り円貨額がお預入れ時の払込み円貨額を下回る(元本割れする)リスク(為替変動リスク)があります。
- お預入れ時の為替相場に比べてご解約(お引出し)時の為替相場が円安になると「為替差益」が生じますが、反対に円高になると「為替差損」が生じます。

外貨建ての預金金利と円ベースの利回りについて

- ご解約(お引出し)時のお受取り円貨額は為替相場の変動で増減するため、外貨建ての預金金利と円ベースの利回りは一致しません。

適用する為替相場(TTS、TTB)について

- 積立外貨預金の自動振替によるお預入れの場合、当行所定のTTS相場から、1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり75銭、1オーストラリアドルあたり1円を差し引いた為替相場を適用いたします。日本円でのご解約(お引出し)の場合、当行所定のTTB相場を適用いたします。

手数料・諸費用について

- 積立外貨預金による自動振替の場合、日本円から米ドル・ユーロ・オーストラリアドルへの交換レート(TTS)に含まれる手数料(1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり75銭、1オーストラリアドルあたり1円)、日本円でお引出しの場合、米ドル・ユーロ・オーストラリアドルから日本円への交換レート(TTB)に含まれる手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円)がお客さまのご負担となるため、為替相場に変動がない場合でも、為替手数料を差し引けばお預入れ円貨額を下回る(元本割れする)可能性があります。
- 米ドル現金でのお引出しの場合は1米ドルにつき2円、ユーロ現金でのお引出しの場合は1ユーロにつき6円、オーストラリアドル現金でのお引出しの場合は1オーストラリアドルにつき7円70銭の手数料がかかります。※最低手数料1,500円
- その他の手数料については「外貨預金のご案内」をご覧ください。公示相場は、米ドルについては午前10時15分、米ドル以外の通貨については午前10時30分頃に決定いたします。なお、お引出し金額が10万米ドル相当額以上となった場合の適用相場は、市場実勢相場を参考に当行が決定する相場を適用いたします。為替相場動向により公示相場が変更されたり、公示されない場合、また、通貨国の事情で取扱い停止となる場合がありますのでご了承ください。

為替差益を享受するためには

- 為替差益を享受するためには、ご解約(お引出し)時の為替相場(TTB)が、お預入れ時の為替相場(TTS)より高い(円安)時にお引出しすることが必要です。

その他のご留意事項

- 外貨預金は、預金保険の対象ではありません。
- 外貨預金をお申込みの際には、外貨預金取扱店または、「インターネットバンキング」において説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認ください。商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身の判断でお申込みください。

NISA・つみたてNISA口座ご利用にあたって共通のご注意事項

- NISA・つみたてNISA口座は日本にお住まいの個人のお客さまで18歳以上の方(口座開設年の1月1日時点)が口座を開設できます。
- 七十七銀行ではNISA・つみたてNISA・口座開設には、投資信託の口座開設が必要です。
- NISA・つみたてNISA口座は全金融機関を通じて、同一年において一人一口座のみの開設となります(金融機関変更をした場合を除く)。金融機関の変更を行い、複数の金融機関にNISA・つみたてNISA口座を開設したことになる場合でも、各年において1つのNISA・つみたてNISA口座でしか購入することができません。
- NISA・つみたてNISA口座内の株式投資信託等を変更する金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- 七十七銀行でのNISA・つみたてNISA対象商品は株式投資信託のみです。
- NISA・つみたてNISA口座は他の口座との損益通算、損失の繰越控除はできません。
- NISA・つみたてNISA口座には非課税投資枠(NISAは年間120万円・つみたてNISAは年間40万円)が設定されており、株式投資信託等を一度売却した場合、その分の非課税投資枠を利用した再投資はできません。NISA・つみたてNISA口座預かりから発生した収益分配金を再投資する場合でも非課税枠を利用することとなります。中長期投資のための制度であることから、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適しません。
- 非課税となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 投資信託における分配金のうち元本戻戻金(特別分配金)は従来より非課税であり、NISA・つみたてNISA口座での制度上のメリットは享受できません。
- つみたてNISA制度とNISA制度は併用できません。どちらかを選択する必要があります。

つみたてNISAご利用にあたってのご注意事項

- つみたてNISAをNISAに変更する場合、もしくはNISAを つみたてNISAに変更する場合は、1月から12月までを1年の単位として1回のみ変更できます。
- つみたてNISAにおいては、定期的かつ継続的に対象商品の買付を行っていただきます。つみたてNISAで1回限りの買付とする契約はできません。
- つみたてNISAは非課税期間の20年経過後時点で、契約は終了となります。非課税期間の20年経過後、新たなつみたてNISAへの受入れはできません。
- つみたてNISA契約により買付けた対象商品の信託報酬等(概算)は、つみたてNISA契約者に1回通知されます。

ご不明な点がございましたら、外貨預金取扱店の担当者までお問い合わせください。
外貨預金取扱店 ■ 東北地区の全営業店(出張所を除く)および札幌支店

七十七銀行SNS公式アカウント

キャンペーン情報や各種サービス、地域の情報をお届け!



ダウンロード
はこちら!

